

# 彦根市公共下水道事業・第4期経営計画（素案）

（平成23年度～平成27年度）

彦根市上下水道部

■ 「彦根市公共下水道事業・第4期経営計画」(素案) 一目次ー

1	第4期経営計画の概要	
(1)	計画の目的	1
(2)	計画の位置づけ	
①	「彦根市新総合計画」との関係	1
②	「琵琶湖流域下水道(東北部処理区)第4期経営計画」との関係	1
③	「社会資本総合整備計画(社会資本整備総合交付金)」との関係	1
(3)	計画の期間	1
2	彦根市下水道事業の現状と課題	
(1)	公共下水道の整備(未整備地域の解消)	2
(2)	水洗化の普及促進	2
(3)	維持管理体制の充実	3
(4)	経営の健全化	3
3	第4期経営計画の取組方針	
(1)	公共下水道の整備(未整備地域の解消)	4
(2)	水洗化の普及促進	5
(3)	維持管理体制の充実	5
(4)	経営の健全化	5
4	整備計画および財政計画(収支計画)	6
5	下水道事業に対する意見・提言について	6
6	資料	
	資料1:「市第3期経営計画」の実績(整備計画および財政計画)	9
	資料2:「市第3期経営計画」における管理運営費の実績	11
	資料3:「市第4期経営計画」の整備計画および財政計画(収支計画)	12

## 1 第4期経営計画の概要

### (1) 計画の目的

「彦根市公共下水道事業・第4期経営計画」（以下、「市第4期経営計画」という。）は、計画期間内における施設の整備計画（人口普及率）や水洗化促進（水洗化率）の目標、また総排水量の見込みを定め、それに係る使用料収入や維持管理費、資本費等の財政計画（収支計画）を明らかにし、下水道事業の計画的かつ健全な事業経営を図ることを目的とする。

### (2) 計画の位置づけ

#### ①「彦根市新総合計画」との関係

本市の新しい将来都市像を示した「新総合計画」が平成23年度からスタートすることから、「市第4期経営計画」における「現状と課題」や「取組方針」の構成は、「新総合計画」に掲げる次の4つの施策を基本にするとともに、下水道の処理区域内人口や水洗化人口の基礎となる最も重要な期間内各年度の行政区域内人口は、「新総合計画」の「将来推計人口」と整合させることとした。

- 1) 公共下水道の整備（未整備地域の解消）
- 2) 水洗化の普及促進
- 3) 維持管理体制の充実
- 4) 経営の健全化

#### ②「琵琶湖流域下水道（東北部処理区）第4期経営計画」との関係

滋賀県が平成21年度に策定した「琵琶湖流域下水道（東北部処理区）第4期経営計画」（＝東北部処理区における平成22年度から平成26年度までの5か年間の維持管理負担金を算定した計画）との整合を図るため、当該負担金の算定根拠となった計画排水量および水洗化人口については、「市第4期経営計画」でも採用することとした。

#### ③「社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）」との関係

「社会資本整備総合交付金制度」は、従来の「国庫補助金制度」に代わる新しい制度として平成22年度に創設され、その整備にあたっては向こう5か年間（平成23年度～平成27年度）における整備計画の策定が義務付けられたところである。

その整備計画は、本市としては既に策定済みであるが、計画期間内の建設事業費については、現下の厳しい財政状況等を勘案して、現状の事業費ベースで計画したところである。よって、「市第4期経営計画」における整備計画（計画事業費、整備予定面積および目標普及率等）に係る目標数値等については、「社会資本総合整備計画」と整合させることを基本とした。

### (3) 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5か年とする。

## 2 彦根市下水道事業の現状と課題

### (1) 公共下水道の整備（未整備地域の解消）

- 本市の公共下水道は、昭和 56 年度の事業着手以来 29 年が経過し、平成 21 年度末現在の人口普及率は 75.0%（平成 21 年度からは住民基本台帳ベースで公表）となり、全国平均（72.7%）を超えているものの、滋賀県平均（85.4%）と比べると 10%程度低い状況にあり、まだまだ多くの未整備地域を残しており、市内における居住環境の格差是正のためにも未整備地域の早期解消に努める必要がある。
- 滋賀県施行の流域下水道の整備については、人口動向等社会状況の変化を踏まえつつ、汚水量に応じた効率的・効果的な整備を県に対して要請してきたところであるが、平成 21 年度末をもって、東北部浄化センターの 1 日当り計画処理水量が、既計画の 371,000 m<sup>3</sup>/日から 205,800 m<sup>3</sup>/日に縮小された。これにより、計画されていた排水池等の施設整備費が大幅に削減されることとなったが、今後も引き続き注視していく必要がある。
- 現在、未整備となっている高宮地区や旭森地区など市域東部における多くの市街化区域が流域となる「流域下水道彦根第 2 幹線（国道 8 号下に建設）」が完成し、平成 23 年度から供用開始されることに伴い、これまで未整備であった同幹線流域の下水道整備が可能となったが、限られた事業費の中で他の未整備地域との整備バランスをどのようにしていくかが課題となる。

### (2) 水洗化の普及促進

- 公共下水道整備区域における水洗化率（下水道への接続率）は、平成 21 年度末現在で 87.2%（平成 21 年度からは住民基本台帳ベースで公表）となっており、滋賀県平均（89.6%）と比べるとやや低いが、東北部処理区の平均（86.1%）からは 1 ポイント高い数値となっている。水洗化は水質改善や環境保全だけでなく、事業経営のための使用料に直結し投資額の回収につながることから、より積極的な普及促進と啓発活動の推進が求められている。
- 現在、下水道への未接続世帯に対しては、水洗化普及員により、市内全域をローリング方式で定期的に訪問し、水洗化の啓発に努めているが、昨今の経済不況の影響や高齢者だけのため接続はできないと申告する世帯、また合併浄化槽の残存価値があるので接続は後年ですとの世帯があり、下水道法で定める供用開始から 3 年以内の接続（汲取便所は 3 年以内に水洗化、その他の施設は遅滞なく接続）が難しい世帯が増加している。
- コミュニティプラント（住宅開発団地の大型合併浄化槽）の下水道への接続は、平成 22 年度末現在で、市内 41 施設中、18 施設について接続が完了しているが、普及率や水洗化率の向上と併せ、使用料の増収にもつながるため、今後も鋭意、接続可能な施設との協議を継続していく必要がある。

### (3) 維持管理体制の充実

- 公共下水道管渠の整備延長は、平成 21 年度末現在で約 458km にも及び、今後もさらに資産のストックが増大していくが、事業着手当初に建設した管渠等が、一般的に損傷や劣化が進むとされている築造後 30 年をまもなく迎えることから、これら管渠の調査や健全度診断等を実施するなどして、施設の「延命化」を図る必要がある。
- 東北部浄化センターで処理される流入水量（平成 21 年度：8,860,045 m<sup>3</sup>）と、有収水量（平成 21 年度：7,930,191 m<sup>3</sup>）との差量、いわゆる「不明水」が約 10%程度あり、これの対策については東北部処理区管内の市町が協力して取り組む必要がある。

### (4) 経営の健全化

- 公共下水道事業は、地方財政法上は公営企業と位置づけられており、その経理は特別会計を設置して行い、事業に必要な経費は、その性質上事業経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等を除き、その事業経営に伴う収入（＝使用料等）をもって充てなければならないとする、いわゆる「独立採算制」の原則が適用されている。よって、下水道事業の経営は、一般会計との間の適正な経費負担区分（総務省が定めた公費繰出基準）の下、自主財源である事業収入によりその経費を賄うことができるよう経営の健全化に努める必要がある。
- こうした中、本市下水道事業特別会計においては、事業推進のためにこれまでに発行してきた市債の残高が、平成 22 年度末現在で 499 億円もあり、これの元利償還（公債費）が歳出予算の大部分（平成 23 年度当初予算ベースで 70%）を占めており、経営の硬直化を招いていることから、公債費を減らすことが大きな課題となっている。
- また、自治体の財政指標の一つとして、平成 17 年度から採用された「実質公債費比率」が、本市の場合 18%を超えており、起債の発行に際しては許可が必要となることから、「公債費負担適正化計画」（平成 18 年度～平成 24 年度）に基づき、下水道事業についても市債の新規発行を抑制しており、これにより建設事業費の大幅な縮減を余儀なくされ、結果として事業の進捗・進度が鈍化している。
- さらに、現行の「彦根市公共下水道事業・第 3 期経営計画（平成 18 年度～平成 22 年度）」（以下、「市第 3 期経営計画」という。）における平成 21 年度までの管理運営費の実績（別添資料 2）から汚水処理原価等を分析すると、4 年間の単年度平均で、汚水処理原価は 518.1 円/m<sup>3</sup>かかっており、うち、基準内繰入である公費対象経費（298.3 円/m<sup>3</sup>）を差し引いた、本来使用料で回収すべき「使用料対象経費」に係る処理原価は 219.7 円/m<sup>3</sup>という状況になっている。
- ところが、有収水量 1 m<sup>3</sup>当りの使用料単価は 158.1 円であり、「使用料対象経費」の 1 m<sup>3</sup>当り原価との差額、約 62 円/m<sup>3</sup>が使用料で回収できていないことになるが、今なお整備段階（平成 21 年度末現在人口普及率：75.0%）にある本市にとって、この不足額をすべて使用料に転嫁するとなると、利用者への負担があまりにも大きくなるので、

現在、この不足分については、一般会計からの基準外繰入金と資本費平準化債（通常分）で措置している。

- ただ、こうした措置は、他の公共投資の圧縮や公債費の増嵩にもつながりかねないことになり、市全体の財政運営にも大きく影響することから、受益と負担の適正化を図る観点からも、本来使用者が負担すべき「使用料対象経費」は、できるだけ使用料で回収すること、すなわち段階的ではあれ公費負担を減らしていくことが健全経営を図るうえでの重要な課題となっている。

### 3 第4期経営計画の取組方針

#### (1) 公共下水道の整備（未整備地域の解消）

- 「市第3期経営計画」では、5年間で108億7,000万円の建設事業費を見込んでいたが、「公債費負担適正化計画」に基づき、新規起債の発行額が抑制されたことに伴い、建設事業費の縮減を余儀なくされ、計画事業費に比して6割弱となる63億円程度の事業規模に留まった。
- しかしながら、平成22年度末の人口普及率は、「市第3期経営計画」内の目標であった72.8%を上回る75.5%となる見込みであり、建設事業費が抑制される中ではあったが、次の要因等により計画以上の実績となった。
  - ①工法見直しによるコストの縮減（推進工法から浅埋工法への転換等）
  - ②入札制度の見直しによる落札率の低下（平成19年度から約13%の落札率低下）
  - ③民間開発による下水道整備（市第3期経営計画内で約53.4haが整備済）
  - ④コミュニティプラントの接続（市第3期経営計画内で6団地、20.7haが接続済）
- こうした「市第3期経営計画」の実績を踏まえて、「市第4期経営計画」では、計画期間内で180haの整備を目標とし、これにより平成27年度末での人口普及率の目標を、現在（平成21年度末普及率：75.0%）より6ポイント高い81.0%とする。
- 国道8号下に建設中であった「流域下水道彦根第2幹線」が完成し、平成23年度から供用開始されることから、同幹線の流域でこれまで未整備であった高宮西第一処理分区および彦根東処理分区の市街化区域を中心に重点的に整備を進めることとする。
- また、現在整備を進めている、鳥居本処理分区、彦根北処理分区、彦根中処理分区、高宮北処理分区、河瀬北処理分区、安食北処理分区、安食南処理分区、稻枝東処理分区および彦富処理分区については、過年度に整備を終えた区域の上流域の整備を引き続き行うことで未整備地域の解消に努めるが、市域全体の未整備地域のバランスを考慮しながら整備を進めることとする。
- なお、道路整備等公共事業関連の下水道整備については、投資効果が後年度になることも想定されるが、関係機関との調整を図りつつ効率的な整備を進めることとする。
- 建設事業費については、現下の厳しい財政状況から、現在の事業費ベースで計画している「社会資本総合整備計画」の事業費を基本とするが、計画期間の中間年（平成

25年度)において計画の見直しを行うなどして、可能な限り事業費の増額を図り未整備地域の早期解消に努めることとする。

## (2) 水洗化の普及促進

- 「市第3期経営計画」内の目標水洗化人口は、計画に比べて、約1,000人増の73,637人となる見込みであるが、水洗化(下水道への接続)は、水質や環境保全だけでなく、下水道事業の運営資金となる使用料に直結し、公共投資の早期回収につながることから、「市第4期経営計画」終了時の平成27年度末には、水洗化率が88.0%(処理区域内水洗化人口:80,584人)となるよう普及促進と啓発に努めることとする。
- コミュニティプラントの接続は、普及率や水洗化率の向上と併せ、使用料の増収にもつながるため、今後も下水道整備計画に沿って、鋭意、接続可能な施設(平成22年度末現在、市内41施設の内、23施設が未接続、戸数では1,843戸が対象)との協議を進めることとする。

## (3) 維持管理体制の充実

- 平成21年度末現在の整備済管渠延長は約458kmに及び、事業着手当初に建設した管渠の損傷や劣化が懸念される場所であり、今後は、これら資産の蓄積(ストック)に比例して増大する維持管理費用と、新規整備事業費との経費バランスや予算の平準化が重要になることから、「市第4期経営計画」期間中に施設の劣化予防と延命化を目的とした「長寿命化計画」を策定し、将来コストの最少化を図るとともに、効率的な維持管理体制の充実に努めることとする。

## (4) 経営の健全化

- 「実質公債費比率」については、「公債費負担適正化計画」の実行により、計画当初21.8%であったものが、平成21年度末では18.5%となり、平成22年度末には標準の18%を下回る見通しとなってきたが、セーフティゾーンの安定的確立までは、現計画の方針を継続する必要があるため、「市第4期経営計画」の中間年度あたりまでは、建設事業債の新規発行を抑制することとする。
- よって、当面は、現在の事業費ベースを余儀なくされるが、公言している事業完成予定時期(平成42年度頃)を後退させることは避けたいので、「実質公債費比率」の安定的改善が図れるであろう「市第4期経営計画」の後半には、「社会資本整備総合交付金」を最大限活用(「社会資本総合整備計画」の見直し)するなどして、可能な限り事業費の増額を図ることとする。
- 「資本費平準化債」については、先行投資が多額となる下水道事業の性格上、資本費負担を将来に繰り延べる制度として合理的な手法ではあるが、「実質公債費比率」の状況や公債費の将来見込み等を勘案しながら、その発行額については適正に調整する

こととし、資本費負担の安易な平準化（先送り）は避けることとする。

- 経営の健全化を図るには、水洗化の促進による使用料の安定的確保が重要であり、水洗化人口については、基本的には「琵琶湖流域下水道（東北部処理区）第4期経営計画」（計画期間：平成22年度～平成26年度）との整合を図ることとし、「市第4期経営計画」期間内の総有収水量については、「市第3期経営計画」の実績（3,816万 $\text{m}^3$ ）から13.0%増の4,312万 $\text{m}^3$ を見込むこととした。
- 一方で、受益者負担金（分担金）と下水道使用料の未収金対策が大きな課題となっており、受益者および需要家の負担の公平を図るためにも未収金の回収、解消に努める必要がある。いずれも都市計画法や地方自治法の規定に基づく債権であり、税と同様に滞納処分が可能であることから、「徴収マニュアル」に基づき積極的に取り組むこととする。
- 下水道部と水道部との関係については、下水道使用料の徴収事務を水道部に委託しているほか、現場においては下水道工事と水道工事の同時施工が多いなど、水道部との間で連携するところが大きく、窓口業務や未収金対策等の分野での改善も求められていたことから、平成23年度から水道部との組織統合を図り、「上下水道部」としたところであるが、今後は更に統合によるメリットを活かした市民サービスの向上と業務の効率化に努めるものとする。

#### 4 整備計画および財政計画（収支計画）

- 前項3の取組方針に基づき、「市第4期経営計画」期間内の整備計画および財政計画（収支計画）をまとめると「別添資料3」のとおりとなる。
- 結果、財政計画（収支計画）によると「市第4期経営計画」の期間内において、315,000千円の収支不足が生じる見込みであるため、受益と負担の適正化を図る観点からも、「使用料改定」については、適切に対応する必要がある。

#### 5 下水道事業に対する意見・提言について

- 「彦根市公共下水道事業・第4期経営計画（案）」の策定については、平成22年8月26日に、市長から「彦根市公共下水道事業審議会」に諮問し、審議会では、計4回（8月26日、10月14日、11月25日、2月4日）にわたり、鋭意審議がなされ、平成23年3月18日に答申として計画（案）が示されたが、審議過程において委員からは次のような意見・提言があった。

- ・彦根市は実質公債費比率が高く、事業費を抑制せざるを得ない状況にあるが、社会資本としての下水道事業はしっかりとやってほしい。下水道は「環境」にも貢献する。
- ・未整備地域が残っているのは不公平である。未整備地域の住民には、「なぜ、我々は下水道が使えないのだ。」という感情がある。財政的に苦しいことは理解するが不公平の



是正に努めてほしい。

- 下水道のイベントが必要である。過去に「下水道の浄化水を飲む」といったイベントはインパクトがあった。下水道に対する市民の理解、関心を高めることは必要である。
- 使用料体系について、従量制を維持するのか、あるいは基本料金を上げてそれ以上の単価は一律にするのか。現在の体系は、世帯の人数が増えると単価が高くなり、少人数世帯では単価が安くなっている。これは同居に踏み切る妨げにもなっている。使用料体系の変更を検討されたい。
- 水道水と地下水を併用の場合、どちらか使用量の多い方で使用料を算定しているが、少ない方は使用料にカウントされていない。そのあたりにも不明水の原因があるので、算定方法を検討することも必要である。
- 水道使用量については、技術の進歩もあり、ますます節水が進むと思う。そうした時、家庭から下水道本管への流量も減るが、従前の排水工事できちんと本管まで流れるのか不安である。
- 平成 42 年度の事業終了を目指すのであれば、第 4 期経営計画中には、これくらいの整備が必要であり、そのためにはこれだけの事業費が必要となる。その事業費を確保するにはこうする必要があるという政策目標をクリアにすべきである。
- 彦根市全体として使える公債費は限られており、「実質公債費比率」の関係で、現在、市全体の起債発行額が抑制されているが、使用料収入の増（使用料改定）は、市全体の起債発行可能額を増加させ、一般会計にある程度余力が生まれるものと考えている。
- 下水道使用料の「原価割れ」は避けるべきである。他の公共料金と比べても下水道の使用料は決して高くはない。「原価割れ」を放置することは、次の世代にツケをまわすということになりかねない。「経営の健全化」のためにも早急に手をつけるべきである。
- 行政の目標をどこに置くかである。下水道の担当としては「下水道を整備して、汚水処理をし、環境を保全する」というのが究極の目標ではあるが、昨今の財政状況を考えると、他の公共事業も重要であり、市の事業全体の中で「この事業は、マスト（～しなければならない）か。」を考える必要がある。
- 国の補助制度が「社会資本整備総合交付金」へと大きく変遷する時期に、これまでどおり下水道整備を続けていくのか。資金調達のみにとらわれていると、20 年、100 年先の汚水処理の姿を見失うことになる。彦根市全体の汚水処理構想については、下水道事業だけでなく、他の生活排水対策関連部署とも協力して考えるべきである。
- 市民から見ると市役所は一つですが、市役所の中が「ヤマタノオロチ」では困る。事業の開始当初は「ヤマタノオロチ」でもいいが、生活排水対策という事業の終結を目指すのであれば、「一つの胴体」になっていかなければならない。
- 現在、下水道と上水道は部署が分かれており、上下水道の使用の届出や料金の関係などで市民からすると不便な面もあり、市民サービスの観点からも窓口（組織）は一緒の方が望ましい。

## 6 資料

資料 1 : 「市第 3 期経営計画」の実績（整備計画および財政計画）

資料 2 : 「市第 3 期経営計画」における管理運営費の実績（平成 18 年度～平成 21 年度）

資料 3 : 「市第 4 期経営計画」の整備計画および財政計画（収支計画）

## 第3期経営計画の実績(整備計画・財政計画) H18年度～H22年度

## ■整備計画

(上段:計画 下段:実績)

第3期経営計画の実績(整備関係)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画内目標	
	計画/実績	計画/実績	計画/実績	計画/実績	計画/見込		
行政区域内人口(人) …A	110,707	111,608	112,509	113,410	114,312	114,312人	
	111,031	111,297	111,728	111,607	111,978	111,978人	
処理区域内人口(人) …B	76,042	78,268	79,726	81,520	83,218	83,218人	
	78,120	80,390	82,885	83,361	84,543	84,543人	
人口普及率(%) …B/A	68.7%	70.1%	70.9%	71.9%	72.8%	72.8%	
	70.4%	72.2%	74.2%	74.7%	75.5%	75.5%	
処理区域内水洗化人口(人) …C	58,035	62,985	66,734	69,870	72,586	72,586人	
	63,184	65,711	69,588	72,483	73,637	73,637人	
水洗化率(%) …C/B	76.3%	80.5%	83.7%	85.7%	87.2%	87.2%	
	80.9%	81.7%	84.0%	87.0%	87.1%	87.1%	
単年度整備面積/累計(ha)	83.6/1,666.8	60.2/1,727.0	39.4/1,766.4	48.5/1,814.9	45.9/1,860.8	278/1,861ha	
	92.2/1,784.6	65.1/1,849.7	56.9/1,906.6	42.0/1,948.6	35.2/1,983.8	291/1,984ha	
年間排水量(m <sup>3</sup> )	一般排水	6,960,149	7,426,838	7,801,802	8,145,304	8,439,457	38,773,550
		6,592,881	6,983,217	7,287,965	7,483,286	7,668,575	36,015,924
	特定排水	457,236	457,236	457,236	457,236	457,236	2,286,180
		280,009	392,033	443,670	446,905	583,434	2,146,051
	計	7,417,385	7,884,074	8,259,038	8,602,540	8,896,693	41,059,730
		6,872,890	7,375,250	7,731,635	7,930,191	8,252,009	38,161,975
	不明水量	1,113,615	1,188,294	1,248,300	1,303,233	1,350,318	6,203,760
		1,040,922	1,038,770	841,091	929,854	838,238	4,688,875
	(不明水率)	13.2%	12.3%	9.8%	10.5%	9.2%	10.9%
	合計	8,531,000	9,072,368	9,507,338	9,905,773	10,247,011	47,263,490
		7,913,812	8,414,020	8,572,726	8,860,045	9,090,247	42,850,850

■財政計画(収支計画)

(上段:計画 下段:実績)

第3期経営計画の実績(歳入)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
		計画/決算額	計画/決算額	計画/決算額	計画/決算額	計画/予算額	
受益者負担金(分担金)		217,569	155,500	111,180	146,645	144,360	775,254
		193,891	125,964	107,373	97,398	38,198	562,824
下水道使用料		1,180,685	1,252,555	1,310,300	1,488,292	1,537,415	6,769,247
		1,085,412	1,157,510	1,218,493	1,252,767	1,315,557	6,029,739
国庫補助金(H22社会資本整備総合交付金)		629,460	604,240	552,860	494,200	489,250	2,770,010
		532,550	397,740	318,560	298,300	215,500	1,762,650
市債	市債(建設事業債)	1,596,500	1,429,600	1,313,800	1,286,800	1,287,200	6,913,900
		1,768,100	1,260,900	764,700	588,400	614,700	4,996,800
	平準化債	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	3,500,000
	市債(借換債)	0	45,400	3,487,800	1,021,800	0	4,555,000
	計	2,296,500	2,129,600	2,013,800	1,986,800	1,987,200	10,413,900
		2,544,800	2,187,000	5,202,500	2,640,200	1,644,700	14,219,200
一般会計繰入金		2,783,542	2,803,331	2,990,149	2,873,913	2,953,032	14,403,967
		2,327,127	2,470,512	2,464,218	2,483,337	2,489,634	12,234,828
その他		63,144	62,113	62,531	63,758	65,243	316,789
		83,110	42,506	41,976	30,310	43,432	241,334
歳入計	計画数値	7,170,900	7,007,339	7,040,820	7,053,608	7,176,500	35,449,167
	決算(予算)数値	6,766,890	6,381,232	9,353,120	6,802,312	5,747,021	35,050,575

第3期経営計画の実績(歳出)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
		計画/決算額	計画/決算額	計画/決算額	計画/決算額	計画/予算額	
維持管理費	維持管理費	147,892	147,782	181,719	211,044	220,490	908,927
		194,267	221,402	268,337	249,666	292,195	1,225,867
	流域維持管理負担金	523,883	556,690	583,049	607,194	627,873	2,898,689
	計	467,505	513,997	528,739	537,431	499,251	2,546,923
		671,775	704,472	764,768	818,238	848,363	3,807,616
		661,772	735,399	797,076	787,097	791,446	3,772,790
流域建設負担金		411,020	264,000	295,000	254,000	300,000	1,524,020
		439,637	252,701	272,242	193,114	235,061	1,392,755
建設事業費(管渠築造費)		2,496,800	2,280,400	2,096,900	2,000,000	1,996,600	10,870,700
		2,104,667	1,587,323	988,973	854,994	772,569	6,308,526
資本費(公債費)	支払利息	1,432,214	1,426,495	1,417,256	1,400,209	1,377,148	7,053,322
		1,428,163	1,420,380	1,367,249	1,211,147	1,153,344	6,580,283
	元金償還	2,139,091	2,311,972	2,446,996	2,561,161	2,634,389	12,093,609
	計	2,139,091	2,357,402	5,949,713	3,692,814	2,793,601	16,932,621
		3,571,305	3,738,467	3,864,252	3,961,370	4,011,537	19,146,931
		3,567,254	3,777,782	7,316,962	4,903,961	3,946,945	23,512,904
その他		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000
						1,000	1,000
歳出計	計画数値	7,170,900	7,007,339	7,040,920	7,053,608	7,176,500	35,449,267
	決算(予算)数値	6,773,330	6,353,205	9,375,253	6,739,166	5,747,021	34,987,975

実質収支額(歳入-歳出)	-6,440	28,027	-22,133	63,146	0	62,600
平準化債(通常分)	300,000	336,800	350,000	400,000	400,000	1,786,800
再差引	-306,440	-308,773	-372,133	-336,854	-400,000	-1,724,200

## 資料2

## 管理運営費の実績(平成18年度～平成21年度)

項目	H18～H21計	単年度平均額	有収水量1m <sup>3</sup> 当たり単価・原価
処理区域内人口	83,361 人		
水洗便所設置済人口	72,483 人		
総有収水量 (A)	29,909,966 m <sup>3</sup>	7,477,492 m <sup>3</sup>	
管理運営費 (B)	15,530,170 千円	3,882,543 千円	519.2 円/m <sup>3</sup>
汚水処理経費 (C)	15,495,745 千円	3,873,936 千円	518.1 円/m <sup>3</sup>
使用料対象経費 (D)	6,572,229 千円	1,643,057 千円	219.7 円/m <sup>3</sup>
維持管理費 (E)	2,671,274 千円	667,819 千円	89.3 円/m <sup>3</sup>
人件費	186,681 千円	46,670 千円	6.2 円/m <sup>3</sup>
流域下水道管理運営費負担金	2,047,671 千円	511,918 千円	68.5 円/m <sup>3</sup>
水洗便所等普及費 1/2	4,165 千円	1,041 千円	0.1 円/m <sup>3</sup>
高度処理費 1/2	72,927 千円	18,232 千円	2.4 円/m <sup>3</sup>
その他	359,830 千円	89,958 千円	12.0 円/m <sup>3</sup>
資本費 (F)	3,900,955 千円	975,239 千円	130.4 円/m <sup>3</sup>
高度処理費 1/2	89,263 千円	22,316 千円	3.0 円/m <sup>3</sup>
その他	3,811,692 千円	952,923 千円	127.4 円/m <sup>3</sup>
公費対象経費 (G)	8,923,516 千円	2,230,879 千円	298.3 円/m <sup>3</sup>
維持管理費 (H)	107,119 千円	26,780 千円	3.6 円/m <sup>3</sup>
水質規制費	30,025 千円	7,506 千円	1.0 円/m <sup>3</sup>
水洗便所等普及費 1/2	4,165 千円	1,041 千円	0.1 円/m <sup>3</sup>
高度処理費 1/2	72,929 千円	18,232 千円	2.4 円/m <sup>3</sup>
資本費 (I)	8,816,397 千円	2,204,099 千円	294.8 円/m <sup>3</sup>
高度処理費 1/2	89,263 千円	22,316 千円	3.0 円/m <sup>3</sup>
高資本費対策経費	1,880,488 千円	470,122 千円	62.9 円/m <sup>3</sup>
分流式下水道経費	4,439,448 千円	1,109,862 千円	148.4 円/m <sup>3</sup>
その他	2,407,198 千円	601,800 千円	80.5 円/m <sup>3</sup>
雨水処理経費(公費対象) (J)	34,425 千円	8,606 千円	1.2 円/m <sup>3</sup>
維持管理費	1,882 千円	471 千円	0.1 円/m <sup>3</sup>
資本費 (K)	32,543 千円	8,136 千円	1.1 円/m <sup>3</sup>
現年分使用料調定額 (L)	4,729,596 千円	1,182,399 千円	158.1 円/m <sup>3</sup>

## 第4期経営計画(整備計画・財政計画) H23年度～H27年度

## ■整備計画

第4期経営計画(整備関係)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計画内目標	
行政区域内人口(人) …A	112,227	112,468	112,717	112,966	113,053	113,053人	
処理区域内人口(人) …B	85,741	86,938	88,145	89,921	91,573	91,573人	
人口普及率(%) …B/A	76.4%	77.3%	78.2%	79.6%	81.0%	81.0%	
処理区域内水洗化人口(人) …C	74,745	76,009	77,086	79,041	80,584	80,584人	
水洗化率(%) …C/B	87.2%	87.4%	87.5%	87.9%	88.0%	88.0%	
単年度整備計画面積/累計(ha)	31.7/2,019.4	31.7/2,051.1	30.9/2,082.0	41.0/2,123.0	41.0/2,164.0	180/2,164ha	
年間排水量(m <sup>3</sup> )	一般排水	7,808,415	7,988,173	8,168,002	8,314,609	8,507,030	40,786,229
	特定排水	468,480	467,200	467,200	467,200	468,480	2,338,560
	計	8,276,895	8,455,373	8,635,202	8,781,809	8,975,510	43,124,789
	不明水	1,241,534	1,268,306	1,295,280	1,317,271	1,346,327	6,468,718
	合計	9,518,429	9,723,679	9,930,482	10,099,080	10,321,837	49,593,507

## ■財政計画(収支計画)

第4期経営計画(歳入)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計	
受益者負担金(分担金)	47,204	62,630	64,233	67,427	101,227	342,721	
下水道使用料	1,317,641	1,341,371	1,369,065	1,547,466	1,580,756	7,156,299	
社会資本整備総合交付金	260,300	287,000	271,000	356,000	358,000	1,532,300	
市債	市債(建設事業債)	563,400	657,000	636,500	789,300	792,900	3,439,100
	平準化債(通常分)	227,000	191,000	170,000	152,000	136,000	876,000
	平準化債(拡大分)	798,200	876,300	924,600	848,000	864,000	4,311,100
	計	1,588,600	1,724,300	1,731,100	1,789,300	1,792,900	8,626,200
一般会計繰入金	一般会計繰入金	2,486,157	2,500,000	2,500,000	2,398,000	2,362,000	12,246,157
その他	30,716	64,855	64,999	65,416	63,831	289,817	
歳入計	5,730,618	5,980,156	6,000,397	6,223,609	6,258,714	30,193,494	

第4期経営計画(歳出)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計	
維持管理費	一般管理費	152,102	176,000	176,000	176,000	176,000	856,102
	業務費	67,697	62,000	62,000	62,000	62,000	315,697
	流域維持管理負担金	509,831	518,876	529,796	538,698	550,474	2,647,675
	管渠管理費	51,598	53,000	53,000	53,000	53,000	263,598
	計	781,228	809,876	820,796	829,698	841,474	4,083,072
流域建設負担金	163,010	235,206	235,206	235,206	235,206	1,103,834	
建設事業費(管渠築造費)	824,931	921,870	883,514	1,142,092	1,147,978	4,920,385	
資本費(公債費)	支払利息	1,102,913	1,026,188	986,320	944,661	904,586	4,964,668
	元金償還	2,857,536	2,986,016	3,073,561	3,070,952	3,128,470	15,116,535
	計	3,960,449	4,012,204	4,059,881	4,015,613	4,033,056	20,081,203
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
歳出計	5,730,618	5,980,156	6,000,397	6,223,609	6,258,714	30,193,494	

差引(歳入-歳出)	0	0	0	0	0	0
-----------	---	---	---	---	---	---